

## 提案説明・報告

### 【 市長提案説明・報告 】

本日は、平成30年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る2月18日に開催されました「第11回美し国三重市町対抗駅伝」におきまして桑名市が総合1位となり、素晴らしい成績を残してくれました。一昨年に続き2度目の優勝となります。選手の皆さんは、チームが一丸となって、全力を出し切って頑張ってくれました。市民の皆様の応援のおかげでもあります。改めて敬意を表したいと思います。

さて、今定例会では、新年度の予算案のほか諸議案のご審議をお願いするわけですが、議案のご説明を申し上げる前に、市政に臨む所信の一端を申し述べたいと思います。

私が市長に就任いたしましたして、5年が経過しました。この間にも本市において、少子高齢化、核家族化などの社会構造の変化が進み、その変化に対応した地域社会としての変革が求められています。そのような中、本市においては未来を見据えて、こうした時代の変化に対応すべく、将来への投資を適切に進めてまいりました。

将来の桑名のために適切な投資をし、まちの魅力を磨き上げていくため優先的に進めるべき事業を11の重点プロジェクトとして掲げ、取り組んでいるところであります。

私たちの桑名市が、選ばれるまちであり続けるためには、どんなに社会環境が変化しようとも、それに柔軟に対応できるまちでなければならないと思います。

人口減少と超高齢化が進む一方、一例ですが、近い将来、AIの普及によって社会全般に対して、とりわけ私たちの働き方に対して、様々な影響が出ることが予想されたり、またすべての人が安心・安全に移動するための自動運転システムの具現化が伝えられたりと、社会を取り巻く環境は刻々と変化しております。この変化に適切に対応できる役所にしていかなければならないとともに、社会がどう変化しようとも、本当に支援を必要とする人に必要な支援ができる体制を整えていかなければならないという思いを強くしております。

また、課題となっております、予算の構造改革につきましても、ようやく一定の目途がたち、「財政の健全化」と「魅力あるまちになるための投資」という、相反する課題に適切に対応できる環境が整いつつあると考えております。平成30年度は、「桑名100年の計」ともいえる予算編成を行いました。

本市が魅力あるまちとして、未来に向けて、成長し続けられるよう、これからも取り組んで参りたいと考えているところであります。

それでは、重点プロジェクトの中で、現在進めております主な事業について、概要を申し述べたいと思います。

まず、1点目は、地域医療についてであります。

いよいよ4月に桑名市総合医療センター新病院が開院します。

桑名市総合医療センターにつきましては、市民の皆様や医療関係者の期待も日に日に高まってきており、新病院の開院に伴い、地域の中核病院として、急性期医療、二次医療をしっかりと担っていくことが、より一層強く求められております。

1月末に建築工事が完了し、私もその翌日に新病院の視察に行つてまいりました。とても広くて、明るく、立派な病院が完成したなと感じましたし、これならば、患者さんやお見舞いに来られた方々にも、必

ず気持ちの良い、快適な空間を提供できるという印象を持ちました。

また、スタッフの動線についても、スペースが確保できるよう工夫されており、働きやすい環境が整備されておりましたので、患者さんにとっても職員にとっても魅力ある病院になるものと確信したところでございます。

この桑名市総合医療センターを中心といたしまして、他の病院や診療所との役割分担、機能分化を明確にするとともに、医師会や福祉、介護事業所なども含めた関係機関との連携をしっかりと図っていただくことにより、安定的で継続的な地域医療体制の強化に取り組んでまいります。

次に、駅周辺整備であります。

都市の機能としての桑名市総合医療センターが開院となりますことから、桑名駅を中心とした中心拠点としての人の流れが大きく変わることとなります。桑名駅東口駅前広場につきましては、自由通路整備に伴う工事ヤード確保のため、暫定的に駅前広場を整備し、ペDESTリアンデッキを撤去いたしました。現在、本体工事を行うための準備工を進めているところであります。

本市の玄関口として桑名駅自由通路・橋上駅舎化整備並びに駅西土地区画整理事業を推進しながら、桑名駅を中心とした賑わいと地理的優位性を最大限に活かしたまちづくりを進めてまいります。

次に、地域創造プロジェクト（案）についてであります。

取り組みのファーストステップとして4月から総合支所の地区市民センター化及び地区市民センター・公民館の「まちづくり拠点施設」への機能転換を図ります。機能転換を行うにあたり、地域説明でいただいたご意見を反映する形で、証明書の宅配サービス、郵便局との提携、証明書交付機の設置等の新規サービスを行い、行政事務のあり方を見直す取り組みも併せて進めてまいります。

まちづくり拠点施設は、「人と情報が集まる場所」として、より地域住民の皆様が使いやすい施設へと転換を図ってまいります。

市内には、多くの地域があり、それぞれの地域には他にはない特色・魅力があります。また、それぞれの地域で特有の課題もあります。

社会が大きく変わっていく中で、その地域に住んでいる人が、地域での活動の主体となり、地域の人を地域で支え合うことが大切になってくると思います。その活動の拠点となるのがまちづくり拠点施設です。

地域の実情にあわせて、地域の皆様が必要だと思ふ活動をそこでどんどん展開していただけるような施設に変えていけるよう、行政もその一つ一つの地域にあった関わり方をしていかなければなりません。

（仮称）まちづくり協議会といった新しい地域主体の運営組織の創設に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。

さて、国の景気動向や政策に目を向けますと、内閣府が今月14日発表いたしました平成29年10月から12月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比0.1%増、年率換算で0.5%増となり、8四半期連続のプラス成長と発表されました。国内の景気は、「雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている」、先行きについては、「先に閣議決定をした「新しい経済政策パッケージ」などの政策効果もあいまって、消費や設備投資など民需を中心とした景気回復が期待されている」としております。

また、国は投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくるため、働き方改革実行計画を決定し、政策を進めると共に、関連法案の成立を目指しております。市でも、働き方改革プロジェクト会議を定期に開催し、全庁で行う取り組みを決定・推進しているほか、モデル課の成果を取り入れた取り組みを各課で推進中であり、全ての職員が働きやすい職場環境をつくるため、今後も改革を進めてまいります。

また、政府は、昨年12月発表の平成30年度の経済財政運営の基本的態度の中で、今後の経済財政運営

に当たっては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、取り組んでいく。成長と分配の好循環により、国民全体が成長を享受できる、「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すとしております。

市といたしましては、今後も、地方の経済の好循環を実現できるような施策の展開に期待をするものであります。

次に、本市の財政運営につきましては、普通交付税の段階的縮減による一般財源の減少や人口構造の変化による社会保障関係費の増大、老朽化が進む公共施設への対応など、本市を取り巻く環境は、大きく変化しており、既存の方法や考え方では、時代の変化への対応が困難になってきております。「限られた財源」の中で、「新たなニーズ」に対応するためには、「改革」が必要であり、事業の見直しや取捨選択の決断、また、多様化・複雑化するニーズに、「新たな手法」で対応していく必要があると考えております。

このような状況の中、平成30年度当初予算では、厳しい財政状況（限られた財源）を踏まえ、行財政改革を軸に「財政健全化の推進」を図るとともに、「重点施策への投資の集中」により、成長し続けるまち「桑名」の礎を築くことを掲げ、予算編成に取り組みしました。

それでは、改めまして市政運営の概要を総合計画の7つのビジョンに沿って申し述べさせていただきます。

まず、「中央集権型から全員参加型市政に」では、先ほども述べさせていただきましたが、市では、「地域創造プロジェクト（案）」のもと、新たな地域コミュニティを確立するため、（仮称）まちづくり協議会設立に向けて、地域住民の皆様の交流や活動拠点となる「まちづくり拠点施設」を中心として、地域主体のまちづくり活動の支援をまいります。

このプロジェクトが本格的に始動する平成30年4月に組織の改編を行い、市民環境部内に、「地域コミュニティ局」を新設し、組織強化を図ってまいります。

次に、「命を守ることが最優先」では、洪水等の災害から市民の大切な生命や財産を守るため、情報伝達手段として効果的なデジタル同報系防災行政無線について、引き続き平成30年度も順次整備を進め、平成31年度までに設置完了を目指します。

また、災害発生時における災害応急対策の円滑化を図るため、平常時においては、市民の防災に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図るため、防災活動拠点を整備してまいります。

次に、「子どもを3人育てられるまち」では、子どもに関する窓口の一元化に向け、平成30年4月に組織の改編を行い、保健福祉部内に、子どもに関する施策を総合的に推進する「子ども未来局」を新設いたします。

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない施策をこれまで以上に充実させ、サービスの提供や利用に関しまして市民の皆様の利便性を高めます。

また、待機児童対策として、私立保育園の主に0歳児の受け入れ拡大を始めとした低年齢児保育事業に補助を行い、受入数の拡大を図り、公私が一体となって、取り組んでまいります。

また、民間にて整備を予定しております、認定こども園につきましては、保育所機能及び幼稚園機能、それぞれの部分に対して補助をまいります。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、今年度、「桑名市英語教育プラン」の作成と新学習指導要領実施に向けての授業支援体制の検討を行うため、「小中代表英語教育協議会」を立ち上げました。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、子どもたちの身につけたい力を「グローバル社会で通用す

るコミュニケーション力」とし、国際社会に生きる日本人として必要な資質や能力を育成するとともに、外国語（英語）力の向上に努めていきたいと考えております。

来年度には英語教育プランを推進するため「子ども英語コンテスト」を開催いたします。

また、ポストジュニアサミット事業の一環として行っております国際観光まちづくり推進事業の取り組みが評価され、桑名市産業観光まちづくり協議会が第11回「産業観光まちづくり大賞」金賞を受賞しました。今後も産業観光を活用して、消費を促し、さらなる地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、少子・超高齢社会への対応や交通渋滞の緩和、環境負荷の低減等のため都市総合交通戦略の策定を進め、過度に自家用車に依存することなく、徒歩や自転車、バス、鉄道等が連携し、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり実現に向けた取り組みを進めます。

桑名駅自由通路・橋上駅舎化及び桑名駅東駅前広場を整備・再編することにより、交通結節機能を強化し、交流の活性化と駅周辺における安全・安心の確保を図ってまいります。桑名駅西土地地区画整理事業におきましては、公民連携で中断移転住宅整備事業を行っていましたが、間もなく完成し、3月下旬には竣工式を予定しております。これによりいっそうの事業の推進が図れると考えております。

次に、「桑名をまちごと『ブランド』に」では、桑名を拠点に活躍した刀鍛冶「村正」の日本刀を一堂に集めた企画展を平成28年に博物館で開催したところ、全国各地から刀剣ファンが駆けつけ、今までにない盛況ぶりでした。この企画展をより充実した内容で開催し、村正のふるさとである「桑名」の名を全国にPRをし、ブランドの推進につなげていきたいと考えております。

最後に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、公共施設の使用料は、昨年議会で可決いただきましたものにつきまして、平成30年4月から改訂をさせていただきます。駐車場につきましては、現在有効活用の方法等を含め検討しているところであり、平成31年に事業を開始できるよう取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの観点からは、公共施設等総合管理計画第1次アクションプランを公表（10年間で6.6%総量削減）し、さらに、平成32年までに重点的に取り組む施設についてもお示しし、具体的な取り組みを開始したところであります。今後についても、市民ニーズを踏まえ、随時、見直し対象施設を追加し、公表してまいります。

また、外郭団体の見直しにつきましては、平成30年度中に、指定管理者制度で管理しております公共施設について、一旦直営に戻すことを予定しておりますことに伴い、桑名市文化・スポーツ振興公社等の解散に向けた検討を始めたところであります。

以上、市政の運営方針について大要を述べてまいりました。厳しい財政状況の中ですが、解決していかなければならない課題も数多くあります。それらの課題に対応していくために、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等、各議案につきまして、その大要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第1号「平成30年度一般会計予算」の、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、市民の皆さまの市政に対する満足度やニーズを把握し、施策の企画立案及び実施に当たった基礎資料とするため、総合計画の施策体系に沿った市民満足度調査を実施するための費用を計上いたしましたほか、小中一貫校を中心に、子どもの育成を地域全体で支え、新たな地域コミュニティを創出する機能を複合施設として整備するため、多度地区小中一貫校多機能複合化事業に係る基本構想・基本計画

の策定の費用を計上いたしました。

次に、民生費では、新しい福祉のかたちの実現に向けて、多世代共生型施設整備事業として、高齢者、障害者、子どもなどに対し、包括的なサービスを提供する（仮称）福祉ヴィレッジの整備事業に着手するための費用を計上いたしましたほか、学童保育所の利用者が増加している益世小学校区において、受入数確保を図るため、現在学校外にある学童保育所を、小学校敷地内にある旧益世幼稚園舎を改修し移転するための費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、桑名市総合医療センター新病院において、市民の方が安心して医療が受けられるよう、新病院整備に伴う医療機器の充実と既存病棟改修の費用を計上いたしました。

そのほか、公共施設等総合管理計画第1次アクションプランに基づき、桑名市総合医療センターの新病院開院に伴い、閉院いたします桑名南医療センターの建物解体費用、リサイクル推進施設（クルクル工房）の借地期間が平成32年3月で満了となりますことから、建物解体工事の設計業務を委託するための費用を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、近年深刻化する野生鳥獣による農作物への被害を軽減するため、捕獲駆除及び追い払いを実施するための費用を計上いたしましたほか、県営事業であります蛸塚大溜池及び、長島中部地区の大島排水機場の改修に伴う負担金を計上いたしました。

次に、商工費では、ポストジュニアサミット事業の一環として、海外からの滞在型産業観光を推進し、地域活性化を図るための費用を計上いたしましたほか、MICE（国際会議等）を誘致し、市内での消費喚起とビジネスネットワークの構築に繋げることを目的に、会議開催の支援を図るための費用を計上いたしました。

そのほか、本市における企業の立地を促進するため、桑名ビジネスリサーチパーク、多度第2工業団地内に立地・増設した民間企業に対して、企業立地奨励金を交付するための費用を計上いたしました。

次に、土木費では、三重県地域防災計画に定める第1次緊急輸送道路において、地震によって倒壊することにより、道路を閉鎖する恐れのある建築物の耐震診断に要する費用への、補助金を計上いたしました。

そのほか、三重県が策定する、桑名都市計画区域マスタープランとの調整を図りながら「桑名市都市計画マスタープラン」を改定するための費用を計上いたしました。

次に、消防費では、情報伝達に要する処理時間の大幅な短縮や、特別警報等の伝達情報の充実を図るため、既設Jアラートの受信機等を新型に更新するための費用を計上いたしましたほか、行政が被災するような大災害時においても、必要最低限の業務が遂行できるよう、業務継続計画（BCP）を策定するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、新学習指導要領の移行措置対応と全面实施に向けたICT環境整備として、小学校外国語活動において、映像や音声の活用が行えるよう大型提示装置等を整備するための費用を計上いたしましたほか、幼児、児童生徒及び保護者の不安や悩みの解消など、多様化、複雑化する諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを中心とした組織的な支援体制の充実を図るための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な状況について申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてであります。個人市民税は、平成29年度実績を勘案し、増額を見込んでおります。

法人市民税につきましては、実績を勘案し減少と見込む一方で、固定資産税のうち、償却資産につきましては、企業による設備投資の見込みから増加を見込んでおります。

また、固定資産税のうち、土地につきましては、地価下落の影響、負担調整措置の変更により、若干の減少になると見込んでおりますが、家屋は新築物件の増加に伴う増を見込んでおります。

このほか、軽自動車税は、主に四輪乗用車の伸びを見込んでおります。

また、市たばこ税は、実績を踏まえ減額と見込み、入湯税は若干の増額を、都市計画税は減額と見込んでおります。

この結果、市税全体では前年度と比較して1.1%程度の増額を見込みました。

次に、地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、増額を見込みました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、経済動向及び地方財政計画に照らし、それぞれ増減を見込んでおります。

地方消費税交付金は、地方財政計画及び配分方法の見直しを踏まえ、2.1%の増加を見込み計上いたしました。

自動車取得税交付金及び地方特例交付金は、地方財政計画を踏まえ、増額して計上いたしました。

地方交付税は、平成27年度から始まっている普通交付税合併算定替の特例措置の縮減が4年目となることを踏まえた上で、基準財政需要額、収入額の見込みから1億5,000万円の減額計上をいたしました。

また、地方交付税の不足額を補う臨時財政対策債につきましても、地方財政計画及び合併算定替えの影響を勘案し、前年度から5,000万円の減を見込みました。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、2億円の減を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は、前年度実績などを勘案し、増額を見込んでおります。

また、使用料及び手数料につきましては、使用料改定に伴う増額を見込んでおります。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上しました。

また、寄附金につきましては、平成29年度のふるさと納税の実績を勘案して、この程度を見込んでおります。

繰入金につきましては、基金の趣旨に沿って、減債基金、地域振興基金など、特定目的基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から15億8,000万円を繰り入れ、収支の均衡を図ったところであります。

次に、議案第2号「平成30年度国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度に都道府県が財政運営の主体となるなど、いわゆる「広域化」が行われることとなりましたが、資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課徴収、保健事業はこれまでと同様に市町村が担うべきものとされております。予算につきましては、国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあることを考慮し、昨年度より減額をして計上いたしました。

次に、議案第3号「平成30年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、貸付金の収納及び地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第4号「平成30年度市営駐車場事業特別会計予算」につきましては、末広駐車場の運営費及び維持補修費や地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第5号「平成30年度農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、処理場や管路の施設維持管理費などの経費と地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第6号「平成30年度介護保険事業特別会計予算」につきましては、平成29年度の給付実績を踏まえ、要支援及び要介護認定者が利用したサービスに係る経費及び保険給付費などを計上いたしました。

なお、平成30年度より、第7期介護保険事業計画、第8期老人福祉計画が開始されることに伴い、介護保険料の見直しや、支援サービスの充実を図ってまいります。

次に、議案第7号「平成30年度後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 8 号「平成 30 年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出に新病院整備に係る貸付金、地方債元利償還金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、議案第 9 号「平成 30 年度水道事業会計予算」につきましては、多度地区における遠方監視制御装置更新工事及び電気設備更新工事のほか、配水管布設替え等に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 10 号「平成 30 年度下水道事業会計予算」につきましては、汚水管路整備事業費や雨水ポンプ施設整備に必要な経費のほか、地方債償還の経費を計上いたしました。

次に、議案第 11 号「桑名市民会館条例の一部改正」につきましては、使用料見直しにより、駐車場使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 12 号「桑名市印鑑条例の一部改正」につきましては、まちづくり拠点施設に多機能端末機を設置し、印鑑登録証明書の交付を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 13 号「桑名市職員定数条例等の一部改正」につきましては、平成 30 年 4 月から上下水道事業管理者を置かないことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、新たに委員会を設置するための条例の制定に伴い、当該委員会委員等の報酬を規定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 15 号「桑名市職員給与条例の一部改正」につきましては、持家に係る住居手当の廃止等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 16 号「桑名市職員退職手当支給条例等の一部改正」につきましては、退職手当の支給水準を引き下げる等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 17 号「桑名市まちづくり応援基金条例の制定」につきましては、地域のまちづくり活動に係る財源の確保を図り、地域づくり活動に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 18 号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 19 号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、まちづくり拠点施設に多機能端末機を設置し、各種証明書の交付を行う等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 20 号「桑名市地域福祉計画策定委員会条例の制定」につきましては、地域福祉計画を策定するに当たり、策定委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 21 号「桑名市多世代共生型施設整備事業実施事業者選定委員会条例の制定」につきましては、多世代共生型施設整備事業の実施事業者を選定するに当たり、選定委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 22 号「桑名市後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 23 号「桑名市学童保育所条例の一部改正」につきましては、大山田東学童保育所の移転等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 24 号「桑名市保健センター条例の一部改正」につきましては、中央保健センターの移転に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 25 号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、介護保険法等の改正及び平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料等を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 26 号「桑名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 27 号「桑名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、厚生労働省令の改正及び市の方針による基準を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 28 号「桑名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正」につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 29 号「桑名市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、介護保険法施行規則の改正に伴い、主任介護支援専門員の更新制を導入するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 30 号「桑名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定」につきましては、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が市に移譲されることに伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第 31 号「桑名市農業集落排水処理施設条例の一部改正」につきましては、月の途中における使用料の特例について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 32 号「桑名市市民農園条例の廃止」につきましては、アイリスパークふれあい農園及び長島市民農園の事業終了に伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第 33 号「桑名市企業等誘致促進条例の一部改正」につきましては、奨励措置対象条件を緩和し、企業誘致の促進を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 34 号「桑名市総合特別区域法第 23 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定」につきましては、工場の緑地面積率等を緩和し、航空宇宙関連産業の集積を図るため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 35 号「桑名市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定」につきましては、工場の緑地面積率等を緩和し、工業団地への産業集積を図るため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 36 号「桑名市情報交流施設条例の廃止」につきましては、施設の新たな活用を進めていくため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第 37 号「桑名市都市公園条例の一部改正」につきましては、都市公園法等の改正及び使用料の見直しによる駐車場使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 38 号「桑名市桑名駅周辺複合施設等整備事業者選定委員会条例の制定」につきましては、桑名駅周辺複合施設等整備事業者を選定するに当たり、選定委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 39 号「桑名市営駐車場条例の一部改正」につきましては、庁舎南駐車場の有効活用を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 40 号「桑名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 41 号「桑名市消防手数料条例の一部改正」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 42 号「桑名市就学支援委員会条例等の一部改正」につきましては、教育委員会事務局における平成 30 年 4 月の組織再編に伴い、事務分掌等の改正を行うものであります。

次に、議案第 43 号「桑名市スポーツ推進審議会条例等の一部改正」につきましては、市長部局における平成 30 年 4 月の組織再編に伴い、事務分掌等の改正を行うものであります。

次に、議案第 44 号「桑名市体育施設条例の一部改正」につきましては、使用料の見直しにより、桑名市民プールの駐車場使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 45 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会条例の一部改正」につきましては、地方独立行政法人法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 46 号「長島町教育施設整備基金設置条例の廃止」につきましては、基金残高が無くなり、今後積み立てる予定がないため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第 47 号「桑名市指定金融機関の指定」につきましては、本市の公金の収納及び支払いの事務を取り扱う金融機関に、本年 6 月 1 日から、株式会社百五銀行を指定するものであります。

次に、議案第 48 号「桑名市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定」につきましては、市内 5 カ所の郵便局の窓口で証明書の交付申請の受付と引渡しを行わせるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 3 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 49 号「平成 29 年度一般会計補正予算（第 7 号）」について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、地方財政法の規定に基づき、平成 28 年度の繰越金の半分相当額を財政調整基金へ積み立てを行いますほか、地域のまちづくり活動の財源を確保するため、まちづくり応援基金を創設し、積み立てをいたします。

また、将来の支出に備えて、地域振興基金、減債基金、情報システム整備基金などの特定目的基金に効率的な積み立てを行いました。

民生費では、国民健康保険事業特別会計など各特別会計への繰出金について、増額あるいは減額をして整理いたしましたほか、待機児童対策事業補助金について、私立保育園の 0、1 歳児の受入数が当初見込みより増加いたしましたことから、必要額を増額いたしました。

衛生費では、新病院整備に係る予算の整理を行い減額いたしました。

農林水産業費では、県営事業である長島中部地区大島排水機場の改修事業について、国の補助採択が受けられましたことから、事業負担金の増額分を計上いたしました。

土木費では、本年 1 月 24 日から 25 日にかけての降雪及び、今後の降雪時における道路の安全確保のための費用を増額いたしました。

消費費では、継続的に整備を進めております防災行政無線整備事業について、国の補助採択が追加で受けられましたことから、多度、長島地区の屋外子局の整備に係る費用を増額いたしました。

教育費では、国の補助採択が受けられました大山田南小学校のトイレ改修事業に係る費用を増額いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

市税につきましては、実績に基づく整理をいたしました。

地方特例交付金は、交付額の確定により減額をいたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料並びに国・県支出金につきましては、それぞれの実績見込みなどにより整理を行いました。

地方交付税は、普通交付税の実績により増額いたしました。

財産収入及び寄附金は、それぞれ実績を見込み整理をいたしました。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りました。また、繰越金につきましては、実績に基づき予算の整理をいたしております。

市債では、実績及び適債事業の確定に基づき整理しましたほか、合併特例債の発行期限を迎えるにあたり、適応する起債の組み替えを行っております。また、臨時財政対策債は、発行可能額に基づいて整理しております。

次に、議案第 50 号「平成 29 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより後期高齢者支援金、共同事業拠出金、介護納付金などの整理を行いました。

次に、議案第 51 号「平成 29 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、実績見込みにより、歳入歳出ともに整理を行いました。

次に、議案第 52 号「平成 29 年度市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、新病院の建設工事に伴い、病院利用者の駐車場収入が見込めますことから、歳入歳出ともに整理を行いました。

次に、議案第 53 号「平成 29 年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、県補助金の減額に伴い、事業費の整理を行いました。

次に、議案第 54 号「平成 29 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費を精査いたしましたほか、地域支援事業費や、基金積立金の整理を行いました。

次に、議案第 55 号「平成 29 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などを行いました。

次に、議案第 56 号「平成 29 年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、新病院整備事業について精査したことに伴い、減額を行っております。これに合わせまして、市債の整理を行いました。

次に、議案第 57 号「平成 29 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第 58 号「平成 29 年度下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第 59 号「和解について」につきましては、一般財団法人多度青少年会館への出資金について、相手方と和解をしようとするものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。  
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告 1 件について、ご説明申し上げます。

報告第 1 号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

平成 29 年度補正予算（第 1 号）につきましては、事務執行経費に係る所要の整理を行い、補正後の予算総額は、収入支出それぞれ 1 億 8,413 万 1 千円となっております。

次に平成 30 年度の事業計画につきましては、魅力ある街づくりの活性化を図り、また、次世代を担う子どもの育成と桑名ブランドの推進に取り組んでまいります。当該事業年度の収支予算につきましては、指定管理者としての管理運営事業費などを計上いたしており、予算総額は 1 億 7,822 万円となっております。

以上、ご報告申し上げます。  
よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

## 【 副市長補足説明 】

---

平成 30 年度当初予算の編成について、総括的に補足説明を申し上げます。

私からは、予算編成にあたり、特に、財政健全化への取り組みと、今後の財政見通しについてご説明を申し上げたいと思います。

平成 30 年度当初予算の編成にあたりましては、地方交付税合併算定替えの特例措置の縮減が 4 年目を迎

え、さらなる一般財源の減少が見込まれる中、社会保障関係費および公債費の増大による財政硬直化が避けては通ることができない状況下にあっても、市の未来を見据え、行財政改革を進め、より市民ニーズが高い事業に投資を集中することを基本方針とし、取り組みを進めてまいりました。

まず、行財政改革といたしましては、「経常経費における前例踏襲予算のゼロベース見直し」として、縮減の目標額を平成 29 年度と比較して、一般財源ベースでマイナス 3 億円といたしました。

そして、投資の集中としましては、市長が重点プロジェクトとして掲げておりますが、「施設の複合化と事業の民営化という新たな手法により着手いたします『(仮称)福祉ヴィレッジ』の整備促進」、「この春、念願のオープンを迎える新病院整備を起点とした医療体制の充実」、そして、「駅前の賑わいと交流の活性化を創出すべく進めております中心市街地の整備」など、各事業に対する予算を確保したところでございます。

このうち、行財政改革の取り組みである、経費削減につきましては、公債費の伸びと臨時的な経費の伸びもあり、最終的には、マイナス 2 億円と、目標額の達成には至りませんでした。一般会計予算総額は 5 年ぶりに縮小することとなりました。

また、財政調整基金の取崩し額は、前年度と比べ、マイナス 2. 2 億円の 1 5. 8 億円、繰越金は 1 千円の計上とし、あるべき当初予算の姿へ、また一步、近づくことができたと考えているところでございます。

そこで、平成 30 年度予算編成における行財政改革の具体的な取り組み内容について、その概要をご説明申し上げます。

まず、『事業の廃止・見直し』についてであります。

行政が果たすべき役割は、社会環境の変化により刻々と変化しており、新たなニーズ・課題へ対応していくためには、市の経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的・効果的に活用する必要があるとございます。

このことを念頭に、前例に捕らわれることなく改革を進めるよう、事業の見直しについて指示をいたしました。結果としましては、委託料や施設の維持管理経費などを中心に、事業費ベースで約 1. 9 億円の削減効果が得られ、今回の予算編成における大きな成果であったと考えております。

次に、『使用料の見直し』についてであります。

公共施設の使用料につきましては、受益と負担の公平性の確保と、施設の維持補修費の財源確保の観点から、「使用料および手数料の見直しに係る基本方針」に基づき、平成 29 年 6 月議会において駐車場を除く 64 施設の改定案について、ご承認をいただいたところでございます。

駐車場使用料につきましては、減免の整理や無料駐車場と有料駐車場の公平性など整理すべき課題が多く、行政改革推進委員会での検討のほか、民間活力の導入可能性を探るため「サウンディング調査」も行っていました。この度、見直しの方向性がまとまりましたので、関係条例の改正案を上程させていただいております。

次に、『公共施設マネジメント』についてであります。

公共施設マネジメントにつきましては、先の市議会全員協議会において、第 1 次アクションプランにもとづく取り組みである「ファーストステップ一覧表」の公表について、ご報告をさせていただきました。この一覧をベースに、議員各位、市民の皆様との合意形成を図りながら施設の最適化を進めていきたいと考えているところでございます。その中で、平成 30 年度におきましては、桑名市総合医療センターの新棟開院に伴い、閉院となる桑名南医療センターの解体や、土地の借地期間満了に伴い、リサイクル推進施設（クルクル工房）の解体に向けた設計を予定しております。

また、施設の管理運営方法の見直しとして、情報交流施設「又木茶屋」、本庁舎南立体駐車場において、民間活力の導入による新たな施設活用について、進めているところでございます。

このほか、現時点では、まだ準備段階にございますが、「各種補助金」につきまして、公益性や必要性などの観点から、本年度、行政改革推進委員会において、見直しの方針についての検討を行っており、来年度は、全面的に見直しを行っていく予定でございます。また、外郭団体につきましても、見直しを進めていくこととしております。

以上、平成 30 年度の予算編成にあたり、本市における行財政改革の取り組みについて申し上げましたが、政府は、国の 30 年度予算編成におきまして、「我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを進める。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。」ことを基本方針としております。

本市におきましては、市長の提案説明にございましたが、限られた財源の中で、多様化・複雑化するニーズにしっかりと対応しながらも、適切な投資を行うことで、成長し続けるまち「桑名」の礎を築いていく必要がございます。

市の成長基盤を支えるため、これまで取り組んでまいりました予算の構造改革につきましては、平成 30 年度当初予算におきまして、先程述べましたように、前年度繰越金を 1 千円の計上とし、財政調整基金の取り崩し額も減少させることができるなど、ようやく一定の目途がたちつつあると考えています。しかしながら、平成 31 年度は、地方交付税の合併算定替えの最終年であること、また、合併特例事業債の発行限度額を踏まえますと、更なる行財政改革に取り組まなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)